

京丹後市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和2年度に実施した監査の結果を、次のとおり公表する。

令和3年3月23日

京丹後市監査委員 東 幹 夫

京丹後市監査委員 松 本 聖 司

1 監査の種類 定期監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

2 監査の期間 令和2年12月14日から令和3年3月19日まで

3 監査の方法

全部局から提出された監査事前資料及び監査対象課から提出された監査資料、関係書類等を審査するとともに、関係職員から説明を聴取して実施した。

本年度は、次の5つの監査項目の下、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が、合理的かつ効率的に行われているかどうかといった観点から監査を行った。

- （1） 随意契約について
- （2） 勤務状況について
- （3） 未収金の徴収事務について
- （4） 財務に関する事務の執行について
- （5） 個別事業の進捗状況等について

なお、議会より選出された松本監査委員は、議会事務局の事務の一部について、地方自治法第199条の2の規定に基づき除斥とした。

4 監査対象課

議会事務局	議会総務課
市長公室	政策企画課、秘書広報広聴課、人事課、生活経済緊急支援室
総務部	財産活用課

市民環境部	生活環境課、税務課、保険事業課
健康長寿福祉部	障害者福祉課、長寿福祉課
農林水産部	海業水産課
商工観光部	観光振興課
建設部	都市計画・建築住宅課
上下水道部	経営企画整備課、施設管理課
—	弥栄病院管理課、久美浜病院管理課
—	会計課
教育委員会	教育総務課、学校教育課

5 監査の結果

監査対象となった事務事業の執行及び歳入歳出の執行については、おおむね適正な処理がなされていたが、一部事務処理に改善や検討を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務処理に努められたい。

なお、軽微な事項については、それぞれ口頭での指導も併せて行った。

監査項目及び監査対象課の監査結果等

[I] 総括的事項

1 随意契約について

随意契約は、競争の方法によらないで任意に特定の相手方を選定して締結する例外的な契約方法で、地方自治法施行令第167条の2第1項各号（地方公営企業法施行令第21条の14第1項各号）に該当するときに限ってその方法が認められている。本市では随意契約の事務を適正かつ円滑に進めるため、京丹後市随意契約ガイドラインを作成している。

今回の監査では、令和元年11月1日から令和2年10月31日までに契約締結された随意契約のうち、修繕料、委託料、工事請負費及び備品購入費の4つの費目について、京丹後市契約規則第41条で定める随意契約の限度額を超える契約（ただし、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号及び第3号を理由とする契約、単価契約、指定管理及び人材派遣に係る委託料、並びに災害復旧費に係るものを除く）に限定して監査を実施した。

監査は、資料1のとおり調査対象となった381件について、随意契約の理由の確認、1者随意契約の場合はその理由を確認するとともに、監査対象課の217件の契約のうち、資料3に列記した18件の契約について書類審査を行った。

調査対象となった随意契約の根拠条項別の状況は、次のとおりである。（詳細は資料2参照）契約件数381件のうち1者随意契約は338件（88.7％）であった。

※（ ）内数字は1者随意契約件数の再掲 (単位：件)

費 目 根拠条項	修 繕 料	委 託 料	工事請負費	備品購入費	計
第1号(一定の金額以内の契約)	調 査 対 象 外				
第2号(競争入札に適さない)	3 (2)	202 (192)	31 (31)	11 (10)	247 (235)
第3号(福祉関係等)	調 査 対 象 外				
第4号(新商品の生産物品買入)	0	0	0	0	0
第5号(緊急の必要)	1 (1)	2 (0)	2 (2)	6 (1)	11 (4)

第 6 号(競争入札が不利)	3 (3)	3 8 (3 2)	3 1 (2 0)	1 0 (3)	8 2 (5 8)
第 7 号(有利な価格で契約)	0	4 1 (4 1)	0	0	4 1 (4 1)
第 8 号(入札者がいない等)	0	0	0	0	0
第 9 号(落札者が契約締結しない)	0	0	0	0	0
計	7 (6)	2 8 3 (2 6 5)	6 4 (5 3)	2 7 (1 4)	3 8 1 (3 3 8)

随意契約とした根拠条項では、「特殊な業務である」「施工（導入）業者以外に対応が不可能」「実績があり適切な業務執行が可能」「業務、現場に精通している」「臨機に対応が可能」などを理由に、第 2 号が一番多く、次が第 6 号である。契約方法の決定や随意契約とした場合の根拠条項の適用に当たっては、随意契約ガイドラインに基づき、経済的な合理性や緊急性、技術の特殊性などについて、客観的、総合的に判断し、その根拠を明確にするべきである。特に、第 2 号の適用については、特定の者と契約しなければ契約の目的を達成できないかどうか、慎重に検討する必要がある。なお、保守の委託業務に係る第 2 号適用の随意契約では、契約の相手方を導入業者としているものが多い。この場合、業者が固定化し価格の高止まりや不適正な価格での契約締結など、公正な取引を妨げる可能性がある。実務的には難しい面もあると思うが、保守を要するシステムや機器を導入する場合は、保守費用等の将来にわたるランニングコストも勘案して、業者を選定することが望ましい。

1 者随意契約の業者選定理由については、選定の経緯は推察できるものの、「知識及び経験が豊富」「高度な知識と技術が必要」「従来からの委託業者」などのように記述内容が具体性に欠け、客観的に妥当性を判断するには記載内容が不明瞭と思われるものがあった。1 者随意契約については特殊なものであることを十分認識した上で、他に履行可能な者がいないか契約の都度検証し、競争性、経済性、公平性が確保できるよう、なるべく 2 者以上の者から見積書を徴取するよう努められたい。業者選定の結果、1 者随意契約を採用する場合は、なぜその者でなければならないのか、他者では対応できない理由について、起案文書の業務執行理由書で説明責任が果たせるよう、誰もが納得するような詳細な記述に努められたい。

事務処理に当たっては常に改善の意識をもって臨み、定例的な契約であっても安易に前例踏襲とすることなく、起工の都度、慎重な検討を重ね、適切に契約事務を執行されたい。

書類審査は18課を対象に18件実施し、13課において、書類に何らかの不備が認められた。見積書の徴取については、見積書の提出日が確認できないもの、見積書提出時に封かんされていたことが確認できないものがあった。これらは、採用業者の決定に直結する重要な事項である。特に2者以上の者から見積書を徴取する場合には、公平公正な契約事務の執行について疑念を持たれることが無いよう、見積書等の関係書類の取扱いと保管には十分に留意されたい。また、設計書に作成者等の押印の無いもの、事務処理日の矛盾など、少しの注意力をもって点検すれば正せる簡易な誤りが多くあった。そのほかにも、起案文書に決裁日、施行日等の記入の無いもの、不適切な筆記具（鉛筆）の使用、財務諸票の整理方法が適切でないものなど、公文書としての処理が不適切で、他の業務においても同様の不備があると思われるものがあった。これらは、行政事務の基本的な処理事項であるので、各部署で他の書類についても改めて確認し、適正な事務処理と書類の整理保管に努められたい。

全職員が制度を理解した上で契約事務を適正に執行するためには、管理・監督職員のチェック体制を強化するとともに、契約事務に関するマニュアル等の周知徹底を図ることが重要である。関係法令、マニュアル等に則って適正に処理されるよう、契約事務の主管課は、研修会を実施するなどして、引き続き全庁的な指導監督に努められたい。

2 勤務状況について

職員の勤務状況については、時間外勤務の状況、有給休暇、代休、病休等の取得状況について人事課のヒアリングを実施した。

時間外勤務の状況は、令和2年度において各執行機関で本務（選挙、災害時の警戒及び対策体制分を除く）として行われているものを監査の対象とした。令和2年4月から令和2年11月末までの全職員の時間外勤務時間は、86,401時間（前年度83,717時間）である。職種別にみると、一般の事務職員が55,092時間（同47,406時間）、消防職員が10,381時間（同13,821時間）、病院職員が17,323時間（同17,946時間）、幼稚園・保育所職員が、3,605時間（同4,544時間）であった。

病気休暇の取得状況については、30日以上休暇を取得した職員が37人（前年度28人）であった。そのうち、精神的な病気が原因と思われる職員が18人（前年度10人）で、増加傾向にあることが確認された。部課長等は、日頃から職場におけるストレスの軽減や職場環境の改善を図るとともに、精神面で不調を訴える職員に対して、保健師による面接指導等を促すなど、早期の対応に努められたい。

3 未収金の徴収事務について

未収金の徴収事務については、税外未収金の各種料金、使用料、負担金等の令和2年11月末現在の状況を確認した結果、現年度分の徴収率は、82.4%（前年度84.1%）、滞納繰越分は、43.9%（同35.2%）である。滞納繰越分の未収金は、214,813千円で、前年度に比べ11,802千円の減少である。差押え等の法的措置を含め、個別案件に対処している努力がうかがえるが、依然として多額の未収金が残っている状況である。各部署で滞納整理計画等に基づき、積極的・計画的に取り組み、完納や徴収率の向上につなげた部署がある一方で、適切な対応がとられているとはいえない状況も認められた。未収金の回収は、財源確保や公平性を保つ面から極めて重要な課題である。特に滞納が長期化した未収金については、文書・電話での催告で終わらせることなく直接訪問するなど、一歩踏み込んで、粘り強い交渉を続けることに努力されたい。

4 財務に関する事務の執行について

財務に関する事務処理の誤りを事前に防止する観点から、リスクの把握及び取組等について、部課長等から説明を聴取した。全体として、組織内の連携、管理、チェック体制等が形式的である状況が見受けられたので、部署内における情報共有の仕方を改善するなどし、不備の無い適切な事務処理に努められたい。部署での取組について、2事例を挙げる。

学校教育課では、市内全小中学校の校長及び会計事務担当者を対象に、毎年4月に財務事務等の研修を開催し、業務マニュアルの適正化や業務フローの統一化を図っている。研修に当たっては、独自に作成したマニュアルを活用し、財務事務等の適正な執行に努めている。障害者福祉課では、コミュニケーションの活性化と円滑な情報共有に努めている。事務処理の誤り等を職員が一人で抱え込むことがないように、役職者が声をかけるなどコミュニケーションをとりながら、報告・連絡・相談がしやすい職場づくりに努めている。また、業務の進捗状況や課題等を可視化することで情報共有を行い、事務処理の遅れや誤りなどの早期発見・早期対応に努めている。

5 個別事業の進捗状況等について

個別事業の進捗状況等については、ヒアリング対象課から資料4の「個別事業の進捗状況等」欄に記載した事業等を対象として状況を確認した。

その結果、全般的に適正に執行されていると認められた。課ごとの個別事業については【Ⅱ】個別事項のとおりである。

〔Ⅱ〕 個別事項

【議会総務課】

- ① 本年度の各常任委員会の行政視察は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて中止を決定している。行政視察の受入れは、自治体議会等から申込みがなく行われていない。
- ② 政務活動費は、議会における会派及び無会派議員に1人当たり月額15,000円を上限として交付される。本年度は、コロナ禍で調査・要望活動が制限されることも考慮し、新型コロナウイルス感染症対策の財源として活用するため予算を減額している。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日等の記入漏れ、事務処理日の矛盾、見積書に受付印が押印されていない不備があった。

【政策企画課】

- ① 合併前に整備された集会施設は、一部を除き自治会への移譲が完了している。一方、複数の地区が共同で使用する集会施設などは、市が保有し、指定管理者制度で運用している。これらの集会施設について、市が保有する妥当性、地域におけるまちづくりとしての考え方、将来的な財政負担等を検証・整理し、具体的な方向性を示されたい。
- ② ふるさと応援寄附金の状況（令和2年12月末現在）は、寄附額5億2,927万1,676円、件数15,450件である。新たに今年度から寄附を受け付けるポータルサイトを3か所増設し、昨年比で寄附額は約2倍、件数は約3倍と大幅に伸びた。多くの事業者の協力も得られており、お礼品取扱事業者数は約2倍に増えている。ガバメントクラウドファンディングは、新型コロナウイルス感染症対策などに充当され、寄附者の意向に沿ったものとなっている。
- ③ 韓哲・まちづくり夢基金は、本市の教育、文化、スポーツ振興等の支援に活用されている。本基金を活用し実施していた「中学生海外派遣事業」は、国際感覚や国際認識を高めるとともに、感性豊かな心を育むなど人材育成に寄与しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年に続き中止を余儀なくされた。新型コロナが終息し、事業の再開が待たれる。
- ④ 随意契約に係る事務は、適正に処理されていた。

【秘書広報広聴課】

- ① 本市のホームページは、外国人にも分かりやすく、市政情報を取得しやすいように

外国人向け案内ページや英語・中国語・韓国語など9か国語の自動翻訳サービスを設け、外国人に対する分かりやすい情報の提供に努めている。他の言語を母国語とする外国人へのサービスについても配意されるなど、今後も広報・広聴の充実に努められたい。

- ② 各自治体では、シティセールス、シティプロモーション等の名称で、地域の魅力を市内外に発信する取組が行われている。本市全体の魅力を高め、他の自治体と比較して行ってみたい、住んでみたいと思われる市になるためには、今後の広報の役割としてどのような取組が効果的か、本市ならではのシティセールスのあり方を検討されたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日等の記入漏れ、採用予定通知書案文の通知日の記入漏れ、財務伝票（請求書原本）の整理方法の不備があった。

【人事課】

- ① 本年度実施したストレスチェックの受検率は100%（※）である。ストレスチェックの結果から、高ストレス者の人数等の状況を確認した。長期療養している職員の早期職場復帰への支援はもとより、ストレスチェック後の措置として、高ストレス判定の職員に対する面談等、職員が安心して働ける職場づくりに努められたい。
※病休・休職・産休・育休・退職者等は除く。
- ② 職員研修は、職員研修計画に基づきおおむね予定どおり実施されている。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多くの研修が集合研修からeラーニング・オンライン研修に変更された。
- ③ 人材育成基本方針には、目指すべき職員像を「人として魅力があり、市民の期待と信頼に応えられる人材の育成を図ること」として、職位ごとに必要とされる能力や行動例が明示されている。第2次総合計画などの政策実現に当たっては、人材育成が不可欠である。本方針を職員に浸透させ、職員研修の手法にどう活用していくかなどについて、より具体的に検討し、人材育成に努められたい。
- ④ 随意契約に係る事務では、設計書に設計者等の押印欄が無く、押印されていなかった。

【生活経済緊急支援室】

- ① 生活経済緊急支援室は、令和2年5月1日、市長公室に設置され、新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集や提供、全庁的な取りまとめ、京都府等関係機関との調整、市民等からの相談体制の構築等に取り組んできた。令和3年2月1日から、「新

型コロナウイルス対策室」に名称を改めた。今後、順次実施される予定のワクチン接種が円滑に実施されるよう要望する。

② 市民等への感染症対策の取組等は、次のとおりである

○相談件数（期間：令和２年５月１日～令和３年１月３１日）

・感染症についての相談 ３３８件

・個人事業主、企業向け支援制度の相談など ２０９件

○広報事業（ＨＰ特設サイト構築、市長動画メッセージ、職員出前講座、広報誌掲載等）

○感染防護用品（マスク、ゴーグル、フェイスシールド、ガウン等）支給

○マスク配付及びマスク購入支援

○職員用机上飛沫防止衝立整備

○次亜塩素酸水配達事業支援 等

③ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い地域経済への影響が懸念される中、国や京都府の緊急支援策に加え、市独自の支援策が講じられている。主な事業としては、事業継続支援特別給付金、中小企業緊急雇用調整助成金、信用保証料補助金、緊急借入金利子補給金、オンライン相談センターなどである。

④ 随意契約に係る事務では、供覧用紙の決裁区分の記入漏れ、決裁欄に管理職の印が押印されていなかった。

【財産活用課】

本市は、平成２４年９月に策定した「公共施設の見直し方針」と、これに基づく「公共施設見直し計画（平成２５年５月）」及び「公共施設等総合管理計画（平成２７年４月）」を策定し、公共施設を整理する取組を進めてきた。さらには、これらの計画を統合・改訂し、各施設の適正管理を進めるため、個別施設計画を策定している。施設の最適化や長寿命化、除却、譲渡など具体的な対策について、引き続き検討・調整に努められたい。

旧学校施設で、隣接地との境界が未確定のため分筆等の手続を進めることができず、財産活用課への所管換えができていない事例がある。教育財産としての用途がなくなった資産を、施設所管課が個別に管理し続ける状態は、全庁的な利活用を検討する上でも望ましいことではない。施設所管課に対して指導・助言を行うなどして、速やかに所管換えが行われるよう、連携に努められたい。

【生活環境課】

- ① し尿等処理施設整備方針等調査検討業務は、現状の課題等を抽出し、今後の施設整備の方向性を示すものである。既存施設については、稼働開始後20年から30年が経過し、本格的な更新時期を迎えており、維持管理費の増加等財政負担が懸念される。近年のし尿等発生量の減少等も考慮しながら、中・長期的な視野に立った検討を進められたい。
- ② 不法投棄防止対策について、市民等から不法投棄等の通報が入った場合は、その都度、現場を確認するとともに適切な指導等が行われている。不法投棄防止用の啓発看板の設置は、不法投棄のおそれのある場所など、適所に設置することが求められる。引き続き関係者等と連携しながら、不法投棄防止対策に取り組まれたい。
- ③ 低炭素・資源循環促進支援補助金は、自給型発電システム等の設置に要する経費の一部を補助するものである。低炭素かつ持続的な循環型社会の実現に向けたライフスタイル普及に向けて、補助事業を適正に執行されたい。
- ④ 随意契約に係る事務は、適正に処理されていた。

【税務課】

- ① 新型コロナウイルス感染症に伴う市税等の徴収猶予の特例制度の適用（令和2年12月末現在）は、95件、24,263,950円である。また、国民健康保険税の減免決定件数は164件で、業種別では織物業、宿泊業、飲食業の割合が高くなっており、新型コロナウイルス感染症が本市経済にも影響を及ぼしている。
- ② 税務課における職員の平均在籍年数は2.5年で、庶務収納係2.0年、市民税係2.3年、資産税係3.1年となっており、在課年数が短期化している。税務課は、高い専門性が要求される部署であるので、ノウハウや知識の共有・事務引継ぎが円滑にできる体制づくりに努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、採用決定通知書案文の通知日等の記入漏れ、財務伝票（請求書原本）の整理方法の不備があった。

【保険事業課】

- ① 本市独自の福祉医療制度は、ひとり親家庭の大学生等とその親等を対象とする「ひとり親家庭医療事業」と市民税非課税世帯の大学生等を対象とする「子育て支援医療」である。大学生等を対象とする福祉医療制度は全国的に見ても少なく、ひとり親家庭の健康保持と経済的負担軽減に寄与する事業である。
- ② 交通事故等の第三者行為求償事務は、保険給付の適正な執行と医療費適正化の観

点からも重要な取組である。第三者行為による医療費の発生が疑われるものについて求償漏れが生じることのないよう、引き続き取り組まれない。

【障害者福祉課】

- ① 第5期京丹後市障害福祉計画は、本年度が計画最終年度であったが、福祉施設入所者の地域生活への移行人数について、目標を達成できなかった。次期計画では、計画の確実な推進のため、関係機関等と十分な連携体制をとり、計画の実効性の確保に努められたい。
- ② 障害者事業所製品販売店舗「くりくり」は、市と各障害者事業所が連携して運営されているが、市補助金を組み込んだ収支計画での運営とならざるを得ない状況である。市からの支援は、障害者の就労支援等に寄与する観点から妥当と考えるものであるが、市と各障害者事業所はそれぞれの立場で責任を持ち、事業の継続と運営に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、見積書提出依頼案文の通知日の記入漏れがあった。

【長寿福祉課】

- ① 地域包括支援センターは、市直営の行政機関として、福祉事務所内に1センター、網野市民局内に1分室、市立弥栄病院内に認知症初期集中支援チームを設置し、高齢者に関する包括的な支援を行っている。また、市内の各介護保険事業所が相談窓口の役割を担い、センターとの連携体制がとられている。引き続き公益性、地域性及び協働性の視点に立った運営を行われたい。
- ② 生活支援体制整備事業について、本市では京丹後市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、NPO、民間企業、ボランティア、社会福祉法人等で組織する生活支援体制整備事業協議会（協議体）を設置している。地域での支え合いは、地域住民の連帯感の醸成が重要となることから、幅広い地域住民の参加をより多く求めるため、無理なく人が集まりやすい仕組みの構築に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日等の記入漏れ、見積書の受付印の押印漏れがあった。

【海業水産課】

- ① 漁港施設機能保全計画は、水産基盤施設の長寿命化や更新コストの縮減等を目的に策定されている。本市では全ての漁港で策定済みであり、漁港整備等7事業が実施されている。漁業の担い手不足や高齢化等に伴う漁獲量の低下など諸課題がある中、

これからの漁港整備に当たっては、地域の特性を生かした活力ある水産業の振興と地域主体の取組によるまちづくりの推進を目的として進められたい。

- ② 種苗放流事業は、海・湾の水産資源の増殖、水産物の安定供給及び漁業経営の安定を目的に、種苗を放流する漁業協同組合に対して補助している。河川種苗放流事業は、河川・湖の水産資源の増殖と適正な漁場管理を目的に、種苗を放流する漁業協同組合等に対して補助している。放流量と漁獲量に明瞭な相関関係を認めることは難しい面もあるが、水産物の安定供給に資するため、今後も計画的かつ効率的に進められたい。
- ③ 新型コロナウイルス対策内需拡大等促進事業補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、京都府補助事業と協調して実施された。本市漁獲高の多くを占める大型定置網、機船底曳網、一本釣りの漁業者の業績回復や水産物の販路開拓と需要拡大等につながるなど効果的な支援となっている。
- ④ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日の記入漏れがあった。

【観光振興課】

- ① 観光プロモーション推進事業は、本市への観光客誘客の促進を図るため、メディア媒体の活用や観光関連団体との連携によるPR活動などを行っている。イベントの開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことで、地域関係者に損害等が発生していることが想定される。地域経済への影響について調査を行うなどして、今後のコロナ禍に対応したイベント施策を検討されたい。また、観光関連団体に対する負担金の支出に当たっては、当該団体の活動が本市に及ぼす事業効果について検証されたい。
- ② 久美浜豪商「稲葉本家」の管理運営状況については、指定管理者において適正に行われている。市と指定管理者との連携は図られており、指定管理者に対するマネジメントは一定確保されている。当施設は、周辺地域の賑わい創出やコミュニティの場として重要な役割を持つ施設として活用されているので、引き続き誘客活動に努めるとともに、安定した運営がなされるよう、指定管理者との連携に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、見積書提出依頼案文の通知日等の記入漏れがあった。

【都市計画・建築住宅課】

- ① 公営住宅の入居戸数の現状（令和3年1月12日現在）は、公営住宅269戸、特定公共賃貸住宅3戸、定住促進住宅2戸である。空き家戸数は、公営住宅98戸（政策空き家90戸、空き家8戸）、特定公共賃貸住宅1戸、定住促進住宅1戸である。

- ② 公営住宅については、「第2次京丹後市公営住宅ストック総合活用計画」及び「第2次京丹後市公営住宅等長寿命化計画」が策定されている。今後見込まれる人口減少や民間賃貸住宅の状況、財政状況等を考慮しながら、ストックしている住宅の長寿命化とライフサイクルコストの縮減に努められたい。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日の記入漏れがあった。

【経営企画整備課・施設管理課】

- ① 水道事業の収益的収入と収益的支出の収支差引は、1億2,831万8千円の赤字となり、期首に見込んでいた繰越欠損金8,497万3千円は、期末に2億8,288万円に増加する見込みである。一方、資本的収入と資本的支出の収入不足分は4億5,824万4千円となり、損益勘定留保資金で補てんする予定である。
- ② 下水道事業の収益的収入と収益的支出の収支差引は、3,895万2千円の赤字となり、期首に見込んでいた欠損金25億1,017万円は、期末に27億1,747万9千円に増加する見込みである。一方、資本的収入と資本的支出の収入不足分は7億1,975万1千円となり、損益勘定留保資金で補てんする予定である。
- ③ 未収金の回収は、滞納整理計画に基づき戸別の訪問徴収等を実施しており、徴収率の向上に努めている。新型コロナウイルス感染症に起因する厳しい経済情勢などが要因となり、回収の困難さは継続するものと思われるが、水道事業等の健全経営のため、引き続き未収金の回収に努められたい。
- ④ 随意契約に係る事務は、適正に処理されていた。

【弥栄病院管理課】

- ① 本年度の事業収支は、医業収益が前年度より増収となるが、医業費用を下回る状況は解消されておらず、赤字となる見込みである。経営面では一時借入金に頼る経営が続いている。地方公営企業法に基づいた措置ではあるが、これに頼らない収支の均衡を図ることが重要である。
- ② 一般病床の18床を平成31年1月から地域包括ケア病床として運用し、在宅復帰に向けた治療・支援を行っている。また、転院患者やレスパイト入院患者の積極的な受入れなど、地域の医療需要に的確に対応している。病院経営の面では、地域包括ケア病床の入院料を算定ができることで、入院収益の増加につながっている。
- ③ 未収金については、医業収入の大きな伸びが期待できない経営状況の下、新たな未収金の発生額が回収額を上回る状態になれば、経営に深刻な影響を及ぼす要因になりかねない。患者負担割合の増加や医師の応召義務といった背景もあり、やむを得な

い面もあるが、高額未納者や入金滞っている未納者については、相応の対応で臨むことも必要である。また、未収金の回収は、時間の経過とともに困難になっていくため、これを発生させない有効な予防策の取組を進められたい。

- ④ 随意契約に係る事務では、不適切な筆記具の使用、見積書提出依頼案文の通知日等の記入漏れがあった。

【久美浜病院管理課】

- ① 本年度の決算見込みは、経営努力により医業費用の増加は最小限に抑えられたが、医業収益が医業費用を下回る状況は解消されておらず、赤字となる見込みである。経営面では一時借入金に頼る経営が続いている。地方公営企業法に基づいた措置ではあるが、これに頼らない収支の均衡を図ることが重要である。
- ② 看護師の時間外勤務の抑制については、職員の働き方の改善、業務効率及び病院経営の観点から対策を講じるよう、定期監査等で指摘を行ってきた。看護部においても、業務の平準化や業務能力の均衡化、健康管理等に留意しながら、組織管理を行うことが基本であるとする。看護師長等は、現状を単に是認することなく、時間外勤務の実態把握と業務配分の見直し等、適切な業務管理に努められたい。
- ③ 未収金については、医業収入の大きな伸びが期待できない経営状況の下、新たな未収金の発生額が回収額を上回る状態になれば、経営に深刻な影響を及ぼす要因になりかねない。患者負担割合の増加や医師の応召義務といった背景もあり、やむを得ない面もあるが、高額未納者や入金滞っている未納者については、相応の対応で臨むことも必要である。また、未収金の回収は、時間の経過とともに困難になっていくため、これを発生させない有効な予防策の取組を進められたい。
- ④ 随意契約に係る事務では、見積書提出依頼案文の文書番号の記載漏れがあった。

【会計課】

- ① 会計課の審査で指摘した二重払い、過誤払い、支払遅延等の状況（令和3年1月25日現在）は、46件で前年度より67件減少した。二重払い等は、一義的には会計課の審査までの各部署の事務処理に帰するものである。不適切な事務処理は市民の信頼を著しく損なうことにつながることになる。会計課は発生原因や背景を究明の上、再発防止のため、引き続き各部署に対する指導に努められたい。
- ② 未収金対策については、各料金等担当課の聞き取りを実施し、滞納者の状況を把握するなど連携の上、指導しているが、いまだ多くの未収金がある。定期的に各部署の徴収業務の進捗を確認し、部署や担当職員によって対応に差異が生じないように、徴収

方法や法的措置について必要に応じて助言や指導を行い、適正に債権が管理されるよう努められたい。

【教育総務課】

- ① 学校跡地・跡施設については、市による活用、民間事業者や地元自治会等による活用、除却等が検討されている。利用が見込まれない跡施設等については、計画的かつ速やかに除却、売却等を検討されたい。除却等に当たっては、専門的な経験や知識を必要とする部分が多いため、所管課で対応が困難な場合は、土地・建物に関するノウハウを有している部署と連携して、今後の円滑な有効活用や処分を進めていくことが望まれる。
- ② 奨学金事業は、経済的条件等を満たした大学生等を対象に、給付型と貸与型で行われている。平成28年度採用分の貸与型奨学金の返還が令和元年10月から始まり、返還計画どおり履行されている。なお、合併前の2町で貸与した奨学金の一部に未償還金があり、合計額は4,445,700円（令和2年11月末現在）である。継続して納付は行われているものの、債権額に対する分納額が少額であるため、返還が完了するまでには相当の年数がかかる。債務者の生活実態を把握しながら、分納額の増額を促すなど、引き続き粘り強く徴収に取り組まれたい。
- ③ 随意契約に係る事務は、適正に処理されていた。

【学校教育課】

- ① 教育支援センター「麦わら」は、市内の不登校の児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援を行っている。令和3年1月末の通所者は、小学生6人、中学生12人で、市内全児童生徒に占める割合は約0.5%である。市内全域から通所しており、送迎は通所に対する精神面のハードルを下げる観点から保護者のサポートで行われている。また、国の「GIGAスクール構想」に併せ、タブレット端末を活用した学習環境等の充実を図る検討が進められている。教育的ニーズに応じた多様な学びの場として、引き続き通所者及び保護者の支援に努められたい。
- ② スクールサポーター等設置事業は、小中学校の生徒指導、学習指導、介護支援及び相談等を補助的に援助することを目的に、各学校の状況に応じて配置されている。小中一貫コーディネーターと部活動指導員は全ての中学校に配置され、教育活動の円滑な実施や教職員の負担軽減に寄与している。
- ③ 随意契約に係る事務では、起案用紙の施行日及び見積依頼書等案文の通知日の記入漏れがあった。

定期監査資料

- 資料 1 定期監査に係る事前調査及び審査
- 資料 2 随意契約に係る事前調査
- 資料 3 随意契約に係る書類審査
- 資料 4 個別事業・提出書類等

資料 1

令和2年度 定期監査に係る事前調査及び審査

部等の 名 称	課等の名称	監査 対象 課※	随意契約（令和元年11月～令和2年10月に締結したもの）												
			書類 審査	修繕料			委託料			工事請負費			備品購入費		
				対象	1者随契	審査	対象	1者随契	審査	対象	1者随契	審査	対象	1者随契	審査
議会事務局	議会総務課	○	○							1	0	1			
市長公室	政策企画課	○	○	1	1	1	8	8	0						
	峰山市民局														
	大宮市民局			1	1										
	網野市民局						3	3							
	丹後市民局						4	3							
	弥栄市民局						1	1							
	久美浜市民局						1	1							
	秘書広報広聴課	○	○				1	1	1						
	人事課	○	○				1	1	1						
	生活経済緊急支援室	○	○				1	1	1						
総務部	総務課						23	23		11	11		1	1	
	財政課														
	財産活用課	○	－												
	入札契約課														
市民環境部	市民課						1	1							
	生活環境課	○	○	2	2	0	20	17	0	11	11	0	1	1	1
	税務課	○	○				3	2	1						
	保険事業課	○	－												
医療部	医療政策課（診療所）						4	4					3	3	
	弥栄病院	○	○				15	15	0	1	1	0	8	4	1
	久美浜病院	○	○				5	5	0				8	4	1
健康長寿 福祉部	生活福祉課（寄り添い支援総合サポートセンター）						9	9							
	障害者福祉課	○	○				4	4	1						
	長寿福祉課	○	○				12	12	1						
	健康推進課						3	2					1	0	
農林水産部	農業振興課						1	1							
	農林整備課						7	6		4	2				
	海業水産課	○	○							1	1	1			
商工観光部	商工振興課						3	3							
	観光振興課	○	○				14	12	0	4	2	1			
建設部	管理課						51	51							
	土木課						6	4		1	1				
	都市計画・建築住宅課	○	○				5	4	0	1	1	1			
上下水道部	経営企画整備課	○	○				9	9	0	14	11	1			
	施設管理課	○	○	2	2	1	36	32	0	11	11	0			
—	会計課	○	－												
教育委員会	教育総務課	○	○				5	5	0	2	0	0	1	0	1
	学校教育課	○	○				9	9	1						
	子ども未来課						5	5		1	1				
	生涯学習課			1	0		6	4					3	1	
	文化財保護課									1	0				
消防本部	総務課						7	7					1	0	
—	農業委員会事務局														
—	監査委員事務局														
合 計		21	18	7	6	2	283	265	7	64	53	5	27	14	4
（合計のうち監査対象課）		21	18	5	5	2	148	137	7	46	38	5	18	9	4

随意契約 全体合計 （上記のうち監査対象課）	調査対象	〔左のうち〕 1者随契	書類審査
	381件	338件	18件
	217件	189件	18件

※ ○は、ヒアリングを実施した課

資料 2

令和2年度定期監査 随意契約に係る事前調査

(単位:件)

課等の名称	随意契約とした根拠条項※															
	修繕料				委託料				工事請負費				備品購入費			
	2号	5号	6号	7号	2号	5号	6号	7号	2号	5号	6号	7号	2号	5号	6号	7号
議会総務課											1					
政策企画課			1		5		3									
峰山市民局																
大宮市民局	1															
網野市民局					3											
丹後市民局					4											
弥栄市民局					1											
久美浜市民局					1											
秘書広報広聴課					1											
人事課					1											
生活経済緊急支援室					1											
総務課					14		9		11				1			
財政課																
財産活用課																
入札契約課																
市民課					1											
生活環境課	1		1		18		2		10		1		1			
税務課					2		1									
保険事業課																
医療政策課(診療所)					3		1						3			
弥栄病院					15					1			3	5		
久美浜病院					5								2		6	
生活福祉課(寄り添い支援総合サポートセンター)					9											
障害者福祉課					4											
長寿福祉課					12											
健康推進課					2	1								1		
農業振興課					1											
農林整備課					6		1		1		3					
海業水産課									1							
商工振興課					3											
観光振興課					9		5		1		3					
管理課					6		4	41								
土木課					2		4				1					
都市計画・建築住宅課					4		1				1					
経営企画整備課					6		3				14					
施設管理課		1	1		36				6	1	4					
会計課																
教育総務課					5						2				1	
学校教育課					6		3									
子ども未来課					5				1							
生涯学習課	1				4	1	1						1		2	
文化財保護課											1					
消防本部・総務課					7										1	
農業委員会事務局																
監査委員事務局																
合 計	3	1	3	0	202	2	38	41	31	2	31	0	11	6	10	0

総合計 381件	7件	283件	64件	27件
----------	----	------	-----	-----

※ 1号、3号は、調査対象外
4号、8号、9号は、該当無し

資料3

令和2年度定期監査 随意契約に係る書類審査 (監査項目1で書類審査した契約)

課名 / 件数・監査日 / 支出科目・会計 / 工事・業務名称	契約の相手先	契約額	指摘
議会総務課 1件 1月25日(月) 工事請負費 一般会計 ・ 令和2年度 京丹後市議会議場映像・音響設備改修工事	奥滝電気株式会社	30,800,000円	有
秘書広報広聴課 1件 1月25日(月) 委託料 一般会計 ・ 令和2年度コミュニティFMによる市政情報等放送業務	特定非営利活動法人京丹後コミュニティ放送	4,529,844円	有
政策企画課 1件 1月25日(月) 修繕料 一般会計 ・ 令和2年度 夕日ヶ浦木津温泉駅駅舎改修工事	眞柴工務店	3,071,200円	無
人事課 1件 1月26日(火) 委託料 一般会計 ・ 令和2年度 ふるさと創生職員採用支援業務	有限責任事業組合 まちの人事企画室	3,300,000円	有
都市計画・建築住宅課 1件 1月26日(火) 工事請負費 一般会計 ・ 令和2年度峰山途中ヶ丘公園東屋屋根改修工事	小西工務店	3,580,500円	有
久美浜病院 1件 1月28日(木) 備品購入費 病院事業会計 ・ 歯科用吸引装置	株式会社増田医科器械 京丹後営業所	851,400円	有
経営企画整備課 1件 1月29日(金) 工事請負費 水道事業会計 ・ 令和元年度 市道十王堂線配水管布設替工事その3	株式会社 和田組	4,224,000円	無
施設管理課 1件 1月29日(金) 修繕料 水道事業会計 ・ 令和元年度 12/4落雷による計装機器故障修繕工事	桐田機工株式会社	4,730,000円	無
弥栄病院 1件 1月29日(金) 備品購入費 病院事業会計 ・ 簡易陰圧装置(2台)	野村薬局	1,606,000円	有

課名 / 件数・監査日 / 支出科目・会計 / 工事・業務名称	契約の相手先	契約額	指摘
長寿福祉課 1件 2月1日(月) 委託料 介護保険事業特別会計 ・第8期京丹後市高齢者保健福祉計画・第8期京丹後市 介護保険事業計画策定支援業務	株式会社サーベイリサーチセンター 大 阪事務所	2,937,000円	有
障害者福祉課 1件 2月1日(月) 委託料 一般会計 ・令和2年度 京丹後市手話通訳者設置事業	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉 協会	6,011,000円	有
海業水産課 1件 2月1日(月) 工事請負費 一般会計 ・三津漁港臨港道路改修工事	有限会社ライフクリエイト	2,084,500円	有
教育総務課 1件 2月2日(火) 備品購入費 一般会計 ・令和元年度 京丹後市内文教施設等蓄圧式消火器購 入	株式会社 淀徳商店	1,399,895円	無
学校教育課 1件 2月2日(火) 委託料 一般会計 ・令和2年度GIGAスクールサポーター委託業務	京丹後市総合サービス株式会社	5,423,220円	有
観光振興課 1件 2月2日(火) 工事請負費 一般会計 ・令和2年度 風のがっこう京都レストラン空調設備取替 工事	平林電気	2,145,000円	有
生活環境課 1件 2月3日(水) 備品購入費 一般会計 ・令和2年度 竹野川衛生センターし尿収集運搬車用VC メーター購入	株式会社オキシー	2,506,900円	無
税務課 1件 2月3日(水) 委託料 一般会計 ・京丹後市固定資産評価更新業務(令和2年度作業)	大和不動産鑑定株式会社京都支社	11,259,600円	有
生活経済緊急支援室 1件 2月3日(水) 委託料 一般会計 ・令和2年度京丹後市新型コロナウイルス感染症対策サ イト構築業務	株式会社スマートバリュークラウドイノ ベーション Division	1,287,000円	有
合計 (対象課数 18課) 18件(書類審査)	監査結果 指摘有 13件、指摘無 5件		

資料4

令和2年度定期監査 個別事業・提出書類等

監査日	課等の名称	個別事業の進捗状況等 (監査項目5のうち選択した事業)	事前提出書類(随意契約) (監査項目1で書類審査した事業)
1 25日 (月)	議会事務局	・各常任委員会の行政視察状況について ・行政視察の受入状況について ・政務活動費の交付事務について	3件 ・令和2年度 京丹後市議会議場映像・音響設備改修工事 1件
	秘書広報広聴課	・外国人に対する広報・広聴の取組について ・シティセールスと広報・広聴の役割について	2件 ・令和2年度コミュニティFMによる市政情報等放送業務 1件
	政策企画課	・指定管理施設の管理運営状況について ・ふるさと応援寄附金の状況について ・韓哲・まちづくり夢基金の活用状況について	3件 ・令和2年度 夕日ヶ浦木津温泉駅駅舎改修工事 1件
26日 (火)	財産活用課	・京丹後市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の進捗状況等について	1件 無し
	人事課	・ストレスチェック実施後の対応について ・職員研修の実施状況と効果、検証について ・京丹後市職員人材育成基本方針に掲げられている人材育成施策の状況について	3件 ・令和2年度 ふるさと創生職員採用支援業務 1件
	都市計画・建築住宅課	・公営住宅について ・京丹後市公共施設等総合管理計画で定めた市営住宅等の長寿命化とライフサイクルコストの縮減について	2件 ・令和2年度峰山途中ヶ丘公園東屋屋根改修工事 1件
28日 (木)	会計課	・各種料金等の滞納整理計画の進捗状況について ・滞納整理事務等に対する研修会の開催、各課の債権管理状況について ・二重払い、過誤払いの状況について	3件 無し
	久美浜病院	・病院事業会計決算見込について ・時間外勤務の抑制について	2件 ・歯科用吸引装置 1件
29日 (金)	経営企画整備課・施設管理課	・水道事業、下水道事業会計決算見込について	1件 ・【水道 経営企画整備課】令和元年度 市道十王堂線配水管布設替工事その3 ・【水道 施設整備課】令和元年度 12/4落雷による計装機器故障修繕工事 2件
	弥栄病院	・病院事業会計決算見込について ・地域包括ケア病床の導入効果・課題について	2件 ・簡易陰圧装置(2台) 1件

監査日	課等の名称	個別事業の進捗状況等 (監査項目5のうち選択した事業)	事前提出書類(随意契約) (監査項目1で書類審査した事業)
2 1日 (月)	長寿福祉課	・地域包括支援センターの運営状況と今後の方向性や課題、求められる役割等について ・生活支援コーディネーターの役割、現状、研修、協議体との連携、高齢者の社会参加促進等について	・第8期京丹後市高齢者保健福祉計画・第8期京丹後市介護保険事業計画策定支援業務
	障害者福祉課	・第5期京丹後市障害福祉計画で設定した目標指標の進捗状況について ・「クリエイティブショップくりくり」の運営状況について	・令和2年度 京丹後市手話通訳者設置事業
	海業水産課	・漁港施設機能保全計画の策定について ・アワビ等種苗放流事業、河川種苗放流事業の種苗放流個数と漁獲量の年度推移について ・新型コロナウイルス対策関係、緊急支援補助金、内需拡大等促進事業補助金、水産物販路拡大推進事業補助金等について	・三津漁港臨港道路改修工事
2日 (火)	教育総務課	・統合により校舎として使用しなくなった小学校の利活用、跡地利用の検討状況について ・奨学金事業について	・令和元年度 京丹後市内文教施設等蓄圧式消火器購入
	学校教育課	・教育支援センター“麦わら”について ・小中学校スクールサポーター設置事業について	・令和2年度GIGAスクールサポーター委託業務
	観光振興課	・観光プロモーション推進事業の評価について ・指定管理者施設 久美浜豪商「稲葉本家」の管理運営状況について	・令和2年度 風のがっこう京都レストラン空調設備取替工事
3日 (水)	生活環境課	・し尿等処理施設整備方針等調査検討業務について ・不法投棄、不適正処理廃棄物の現状と対策について ・低炭素・資源循環促進支援補助金について	・令和2年度 竹野川衛生センターし尿収集運搬車用VCメーター購入
	保険事業課	・市独自の福祉医療制度について ・交通事故等第三者求償事務について	無し
	税務課	・新型コロナウイルス感染症の影響による市税の徴収猶予、軽減措置について ・職員の人材育成について	・京丹後市固定資産評価更新業務(令和2年度作業)
	生活経済緊急支援室	・生活経済緊急支援室の業務内容について ・庁内感染症対策の実施状況について ・市民等への感染症対策の取組、感染防護用品の支給実績について ・経済的支援の実施状況について	・令和2年度京丹後市新型コロナウイルス感染症対策サイト構築業務
計 21課(局)		46件	18件